



インフルエンザ予防接種を受けましょう！

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時期に感染拡大することを回避し、医療機関の混雑を避け、町民のみなさまの健康を守るため、インフルエンザ予防接種費用の助成を行います。

特に高齢者の方は早めに接種しましょう。6か月未満の赤ちゃんはインフルエンザ予防接種を受けることができません。人混みを避ける等、気をつけましょう。

■対象者

生後6か月未満の乳児以外の**全町民**。対象者には9月末までに予診票を送付しています。

■助成期間

令和2年10月1日～令和2年12月31日まで

※接種期間外に受けた場合は全額自己負担になります。

■自己負担額と接種回数

・生後6か月～13歳未満の方 500円/回（2回接種）

・13歳以上の方 1000円/回（1回接種）

※自己負担額以外を町が助成いたします。

※生活保護受給者は無料です。

■医療機関・受付時間

・公立久米島病院 ■小児科：火・金・土の午後2時～4時

■内科：火・木・土の午後2時～4時

・球美の島診療所 ■診察時間は常時受付可

※島外の病院に入院中や帰省している等、島外の医療機関での接種を希望される方は福祉課までご連絡ください。

■持参するもの

①インフルエンザ予診票

②保険証

③親子健康手帳（中学3年生以下の方）
（母子手帳）



どちらも予約不要です。

ワクチンの確保の関係で公立久米島病院に通院されている方や乳児以外は、**なるべく球美の島診療所で接種されますようお願いいたします。**

インフルエンザのワクチンは毎年の中身がちがう！？

コロナの流行も気になりますが、秋になると、インフルエンザの流行も気になりますね。インフルエンザは高齢者がかかると命を落とすこともあり、コロナの初期症状と似ていることから、今年は特に注意したい感染症です。

世界中で流行しているインフルエンザは毎年変わります。インフルエンザウイルスの型を分けると、大きくA香港型、Aソ連型、B型の3つの型に分かれます。毎年ウイルスの遺伝子は少しずつ変異しますが、新型インフルエンザウイルスが出現しない限り、この3つの型のいずれかのインフルエンザウイルスが流行します。

毎年、春先にどの型のウイルスが流行するかを予想して、ワクチンが作られます。でも、ワクチンを接種してもインフルエンザにかかってしまったという話も聞きますね。それはインフルエンザウイルスが常に小さな変異を繰り返しており、流行していく中でウイルスの遺伝子の形が少し変わってしまい、予防接種の効果が弱くなってしまうからなのです。しかし、少し形が変わってもインフルエンザへの免疫はできているため、予防接種を受けなかったときより症状は軽くなります。

インフルエンザは予防接種をすることで重症化を防ぐことができます。みんなで予防接種を受けることでインフルエンザの流行を予防し、自分自身や家族、高齢者の健康を守りましょう。



お問合せ 福祉課 ☎985-7124